



～とともに～

皆心一つに



喜多明人教授 最終講義

日時 2020年2月15日 15:00～

場所 早稲田大学文学学術院校舎
38号館2階 AV教室

喜多明人最終講義聴講紀 文責 細川 潔

早稲田大学文学部学術院校舎38号館2階。これから喜多教授の最終講義が行われる。会場は満席。老若男女、勢揃い。喜多教授の人望がうかがえる。

喜多教授に初めてお会いしたのは、7年以上前の学習会（安全ネット）。その頃から「教授っぽくない大学教授だな...」と思ってきたが（失礼！）、はたして最終講義でその理由（謎）が解けるのか...。レジュメ・資料集は50頁以上。すべてに触れるのは難しい。なので、講義のライブ感が伝わるように、印象に残った部分についてのみ触れる。

自身の経歴に続けて、学生と「一緒に」怒られたエピソードを語られた。学生をたしなめる教師はあまたいれども、学生と一緒に怒られる教師って・・・。喜多教授は、この時にカリスマになることを諦め、学生と一緒に歩んでいくことを決めたという。また、子どもの日のイベントで、議論に参加した高校生から「ちっとも面白くない。もう来ない」と言われ、ショックを受けたともいう。当の子どもから肘鉄を食らったような思いを受け「子どもた



ちの自発性を支えなければならぬ。実践的研究が大事だ。」と気づかれたともい。さらに、子どもの権利条約制定過程を研究されたそうだが、そのきっかけも面白い。若手教育法研究会のメンバー全員で制定過程の研究を始めたものの...、気づいたら最後は喜多教授したか残っていなかった！喜多教授は本来、学校建築史の研究をやってたはずなのに...。他にも学生の自己肯定感が低下している現状を受けて「世界の早稲田とか言ってる場合じゃない！」と挑発（？）したり、教育は教えられて学ぶというスタイルではなく子どもが主体となるものでなければならないという真剣な考えを披露されたりして、面白くも真面目な最終講義であった。

以上の内容から、私が「教授っぽくない大学教授だな」と思った理由がわかつたのではなかろうか。ちなみに、初めてお会いしたとき「よく喋る人だな～」と思ったことも覚えている。最終講義でも話したいことの2／3くらいしかお話しできなかつたようだ。最後まで、喜多教授らしさ溢れる講義であった。喜多教授、お疲れ様でした。そして、安全ネットをこれからも「益々」よろしくお願ひします！

日時 2019年12月16日 18:00~

場所 早稲田大学文学学術院 39号館 5階第5会議室



講師 堀井雅道さん



《いじめ事件でない生徒被害の調査委員会》

いじめについての調査は、いじめ防止対策基本法24条（学校設置者による調査）や28条（第三者委員会設置）に根拠を有する。

第三者委員会はその設置や人選の透明性、発表方法についてなお多くの問題を抱えつつも、その役割は、学校関係者、特に被害児童の保護者にとっては事実解明に必要不可欠なものとして理解され受け入れられてきた。

2019年12月16日に当会が開催した学習会は、いじめ被害ではない。

授業中の小学生が学校の正門前で、他の児童の保護者が運転する車両に轢かれ死亡した事件について、遺族の要求により設置された第三者委員会の委員長の報告である。

この事件では刑事事件で加害者に有罪判決が、民事事件で平塚市と神奈川県に損害賠償を命じる判決がそれぞれ既に出されている。

《刑事でもなく、民事でもなく》

刑事と民事の相手方が異なることから容易に推測できるように、事件の全容を解明することがこの委員会の主たる役割であった。調査とその報告はこの視点で纏められている。

保護者の委員会設置要求は校長の「学校の責任は一部です」との言であった。実際はそうではなく、正門前の車の駐車は教頭も含め2名の教師が日常的に行っていたし、これが保護者らの正門前付近に駐車してよいとの認識に繋がった可能性を指摘する。

事故当時は自家用車による生徒の送迎が増加し、事前連絡のルールもないがしろにされていた。

「わたしのお気に入りの場所」を描く図工で場所が校外で実施されることが安易に許可されたことや、学習時間が8時間の予定から16時間に延長されたことの問題点、さらに担任のこの措置が校長も教頭も把握していない事。また、校長らが日常的に校地内外を巡回していなかつた。

委員会はこれらを認定した上で、根本要因は、担任の安全管理に対する認識の不足。背景要因は、「当該学校の安全管理の意識と体制に問題があった。」と結論付けた。

《手作りの調査と報告》

委員会はすでに教育委員会が、2017年9月にまとめた報告書を全員で点検し「おかしいと思う個所」をそれぞれ出し合ふところから作業を開始した、その個所は、何と60か所に上ったという。事務局が用意した資料に事務的に対応する方法ではなく、全員が加わった作業となる。その労苦は並々ではなかったであろう。

さらに、この報告書では事後対応について問題にし、今後の再発防止についても踏み込んだ提案を行っている。詳細は講師が『季刊教育法』に投稿されているので、参照されたい。

(弁護士 原田敬三)





安全ネット通信『コラム』

木村 伸子

安全・安心な学校施設の改善が市議会の一般質問で取り上げられました。学校の老朽化の現状、大規模改修の計画、新耐震基準による診断また、台風19号による学校施設の被害による改修の進捗状況などです。

私の所属する学校事務職員制度研究会では、学校施設に子どもの声を活かした実践が永年にわたり取り組まれています。子どもの目線に立った「子どもアンケート」で学校施設の改善・改修に、校内だけでなく教育委員会に要望を提出し、安全・安心・快適な学校施設を造る取り組みにも発展しています。大人の気が付かない危険なところなどを指摘してくれます。私が安全ネットにかかるようになった第一歩です。学校現場を離れてしまった今でも、地域で学校を見守っています。

近年いじめの問題を多く見聞きします。25年ほど前の事です。高校生になった息子は毎日楽しそうに学校へ通っていました。ところがある日突然、学校へ行くのが嫌だと言って家に閉じこもってしまいました。私には訳が分からず、学校に問い合わせても理由が分かりませんでした。やっと聞き出せたのは、友人に貸したお金の事でした。毎日のようにジュース代をせがまれていたそうです。有り余る小遣いではないので返してほしいと言ったところ家まで取りに来るよう言われ、その友人の家に行くと待ち受けていたのは母親で警察を呼んだのです。「脅しに来た、たかりに来た」と訴えられたと言います。そのまま逃げかえってきた息子はその同級生のいる学校には二度と戻れなかったのです。当時の私はそれ以上の追及をせず今日まで来てしまいました。友人の母親がなぜそのような行動に出てしまったのか、真実はどうだったのか今更知ることはできないのです。今だったら私自身がもっと違った行動に出られただろうと考えると、とても悔やまれる出来事でした。



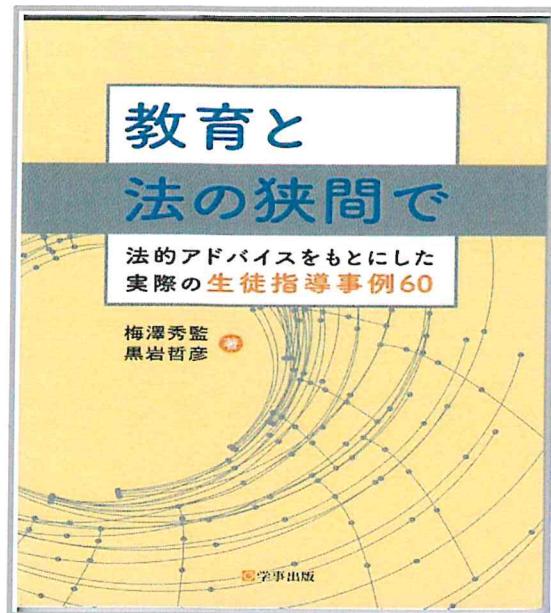
「教育問題を伝えるにしても健康な体あってこそ。
長く走りつづけた理由は、そこにあると思います。
退官される喜多さんは、そこになります！」
喜多ゼミ〇Bからのメッセージです。

懇親会は、元気な人、ひとで会場は熱気一杯。
喜多さんの第二ステージへの期待が伺われました。

ねばと
・ クラム組んで走ら
・ 安全ネットもス
!!



学校安全ネットがお薦めする この一冊！ Vol.3



発行 学事出版株式会社
著者 梅澤秀監・黒岩哲彦
定価 2000円+税



ブラック部活に眼を向ける

2016年ブラック部活動防止の改善を求める、全国の教職員に向けての賛同署名がなされた。教師の過労死、過労自殺特にブラック部活での教師の労働条件時間外労働が社会問題になったが、ブラック部活事案は増えてきている。スポーツ体罰死事件を反省し、多くの運動部でガイドラインができ、勝利至上主義に陥ることがないよう「文化活動ガイドライン」も各地でできている。

2018年12月5日2時15分柏高校2年生の男子生徒が校内で血を流し倒れていながら見られた。

部活中の被害であった。

教育と法の狭間で

法的アドバイスをもとにした
実際の生徒指導事例60

法的解決と現実のはざまで

ますます困難さを極める学校のトラブルと被害に取り組む僕らにとって、また新しい指導の書が発刊された。

『教育と法の狭間で～法的アドバイスをもとに実際の生徒指導事例60～』である。

これを、早速、僕が幹事をしている幼稚園、小中高等学校の校長に贈呈したところ、発達障害のある子がクラスで騒いだらどう対応すべきか、教育的アドバイスと教育法的なアドバイス両面での的確さと有用性があるとの反響を多くもらった。2020年1月11日（土）、東京新聞『こちら特報部』で紹介された記事で、著者の一人梅澤秀監氏（元高校教諭）は、「傷害や殺人などが学校の守備範囲を超える事件もある。どこから法律の範囲になるのか、私自身現役時代に随分悩んだ。法律的にこうだと言われても、学校ではそうはいかないという場合もある。実際に同じようなことが起きた時に、この本を参考にしてほしい」と述べられている。もう一人の著者の黒岩哲彦氏（弁護士）は「今まで校則問題が出ているが、子どもの権利や人権は尊重されるべきだ。本に取り上げた事例に沿って、数多くの判例を読んで書いたもの。本書が生徒や児童にとって一番いい解決方法を見つける手掛かりになれば」と語っていた。

会員の皆さんにも購読をお勧めします。

弁護士 児玉 勇二

★ NOP法人学校安全ネット入会の御案内★

私たちの活動は、皆さんの会費で運営しています。
学校安全に関する相談をはじめ、当会の事業に対する
ご理解・ご賛同をいただきますよう、お願い申し上げます。

年会費 ★会員 3,000円 ☆賛助会員 5,000円

郵便為替でのお手続きは、以下までお願い致します。

振込先 00130-9-346463

加入者名 ヒエイリ)学校安全全国ネットワーク

★『安全ネット通信』刊行元・お問合せ先

学校安全全国ネットワーク

TEL 03-3511-5070

FAX 03-3511-5784

E-mail uta@yoko-no-heya.jp

HP <http://gakouanzen-network.com>



事務局所在地

〒102-0071

東京都千代田区富士見

2-7-2

ステージビル1706号

南北法律事務所 内



NEW!

スマホ
からも
見られ
ます